

活用すべきかその方策を樹立しようとしているものであります。

貴省工業技術庁が企図している工業化試験研究は経済復興のために最も適切なものと考えますが、承るところによればこれが為の研究費予算はその金額が削減された由であります。かくてはわが国の経済復興のため甚だ遺憾のことと存じます。

前記委員会からその決議としてこの工業化試験研究費の復活を強力に本会議よりも要請するよう提議がありましたのでこゝに右研究費の復活について格別の御配慮を下さるよう希望する次第であります。

1-8

昭和24年3月9日

人事院総裁 浅井 清 殿

日本学術会議会長 亀山直人

研究に従事する公務員の勤務時間について(申入)

政府所属の施設において研究に従事する公務員の勤務時間については、その職務の性質上、普通の公務員と同様取扱うことは不相当であるから、国立学校(附属の研究施設を含む)に勤務する教員と同様に扱われるようにお配慮下されたい。

右本会議第2回総会の決議に基いてお願いする。

(参照)昭和24年2月5日文部大臣から国立学校長宛の告示(文告11号)

1-9

総発第179号 昭和24年4月2日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

工業技術庁の存続について(申入)

日本学術会議は経済9原則に即応して科学者、技術者を活用しわが国経済の復興を実現すべき方策を立案する目的を以て第11委員会を設置し目下その活動を開始して居ります。

今般同委員会は次の決議を行いました。今般行政機構の改革に当り、商工省工業技術庁を改組縮小するやに承りますがこれは折角わが工業立国の国策を施行する目途を以て商工省所属の凡ての試験研究機関を総合し一体化して運営することを目標として設立せられた機構を根底より覆すものであります。惹いてはわが国の原材料の生産増強、貿易の促進を具体的課題とする経済9原則の実現を困難ならしめるものと思料いたします。この見地から第11委員会は工業技術庁の存続を不可欠とするという決議を致しました。

就ては右趣旨に従い同庁の存続を特に御配慮せられることを希望いたします。

1-10

学術図書のユニオン・カタログの作成について(申入)

4月2日標記について国会図書館長に口頭により申し入れを行った。